

建築士サポートセンターの開設について

2025年改正法の円滑な施行に向け、申請図書の作成や申請手続きについて、個別にサポートする「建築士サポートセンター」を開設します。

■サポート内容

※以下のアドバイスをを行います。

- ・確認申請図書の作成アドバイス【壁量計算、省エネ仕様基準】
- ・省エネ適判申請図書の作成アドバイス

■サポート対象建築物

- ・現4号建築物から新2号建築物となる建築物（木造2階建て）が対象です。

■サポートの流れ

①【サポート受付】電話でサポート内容を伝えて、サポートの日時を予約します。

↓

②【サポート実施】予約した日時に、設計図書や確認申請書等を紙またはモバイルパソコン等で持参してください。

↓

③【アンケート】サポートセンターに関するアンケートにご協力ください。

■費用：無料

■期間：令和7年1月8日から2月28日まで（予定）

■場所：富山県森林水産会館2階 住宅相談室

■時間：サポート受付（月）～（金）9：00～16：30（祝日は除きます）
サポート実施（月）～（金）9：00～12：00（祝日は除きます）

■注意事項

- 1) サポート実施は、原則として1時間程度とします。
- 2) サポート実施は、確認申請図書等の作成アドバイスであり、構造や省エネに関する審査や設計提案などは行いません。
- 3) サポート員は、サポートセンターに協力していただける一般の建築士です。常設ではありませんので、突然の日程変更等が無いようにしてください。また、事前に電話でのサポート受付が必須ですので注意してください。
- 4) サポート実施に先立ち、サポート員から内容の再確認をさせて頂くこともあります。
- 5) サポート実施の依頼件数が多い場合は、お断りさせていただくことがあります。

建築士サポートセンター

富山県森林水産会館2階 住宅相談室

サポート受付用電話（076-441-6190）